

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期累計期間	第28期 第2四半期累計期間	第27期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	902,686	1,040,101	1,869,430
経常損失() (千円)	76,697	131,399	146,338
四半期(当期)純損失() (千円)	53,793	165,827	131,265
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	984,508	1,041,203	1,035,055
発行済株式総数 (千株)	20,256	30,256	29,256
純資産額 (千円)	935	130,144	23,682
総資産額 (千円)	1,944,614	1,803,826	1,956,224
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	2.66	5.63	6.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.1	7.4	1.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,815	83,356	71,759
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	952	23,464	8,472
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	543	10,954	93,447
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	65,202	25,975	121,838

回次	第27期 第2四半期会計期間	第28期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	2.33	4.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第27期第2四半期累計期間及び第27期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載を省略しております。

4. 第28期第2四半期累計期間における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を取得しておりますが、みなし取得日を当第2四半期会計期間末としているため、記載していません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間において、株式の取得により、プロメントサービス株式会社を関連会社にしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、第4「経理の状況」1 四半期財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当社は、過去6期連続して経常損失及び当期純損失であり、当第2四半期累計期間においても、経常損失131,399千円および四半期純損失165,827千円を計上した結果、平成25年9月末現在で130,144千円の債務超過となりました。この結果、前事業年度末において121,838千円であった現預金残高は平成25年9月末において25,975千円まで減少いたしました。以上のことから一部の買掛金については支払いを留保していただいている状況にあり、借入金の返済についても、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いております。これらにより、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は1,803,826千円となり、前事業年度末に比べ152,398千円の減少となりました。

流動資産につきましては、たな卸資産が34,968千円増加したものの、現金及び預金が95,863千円、受取手形及び売掛金が81,030千円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて130,578千円減少となりました。

固定資産につきましては、その他投資が23,772千円増加いたしました。E・COOL事業において減損損失を計上したこと等により有形固定資産が46,588千円減少したことにより、前事業年度末に比べて21,820千円の減少となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,933,971千円となり、前事業年度末に比べて1,428千円増加いたしました。

流動負債につきましては、未払金が5,150千円、その他流動負債が8,495千円増加しましたが、買掛金が13,199千円減少したことにより、前事業年度末に比べて3,268千円の減少となりました。

固定負債につきましては、繰延税金負債が4,280千円増加したことにより、前事業年度末に比べて4,697千円増加となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は130,144千円の債務超過となりました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策による円安・株高基調が継続したことで、輸出産業を中心に業績が向上し、個人消費にも改善の兆しが見えるなど、景気は緩やかに回復傾向にありました。反面、輸入による原材料価格の上昇、電力料金の値上げなど、先行きの見通しは不透明感が残る状況が続いております。

当社の主力事業であるデジタルコンテンツ事業の市況は、一時的に音楽ソフト関連において下げ止まりの感がありましたが、当事業年度に入り縮小傾向となりました。一方、次世代照明業界においては、総じて企業の設備投資が伸びない中でLED照明器具の省電力化や低価格化が進むなど競争に激しさを増しました。

このような状況のもと、当社は、デジタルコンテンツ事業においては、外部倉庫の見直しや電気料の値上げによる影響緩和策などコスト管理の徹底を図るとともに、営業面では新規顧客開拓に力点をのいた活動を実施いたしました。E・COOL事業においては、「適所・適光」をコンセプトに様々なシーンでの明かりを提供すべく、LED照明「E・COOL LED(レッド)」シリーズや、無電極ランプの販売を開始いたしました。

しかし、円安による影響で仕入れ価格がアップしたことや、「E・COOL NEXT」シリーズの開発費用や製造コスト増が利益率を押し下げる要因となったほか、特別損失として「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失18,382千円を計上いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,040,101千円（前年同四半期比15.2%増）、営業損失は104,001千円（前年同四半期は営業損失53,366千円）、経常損失は131,399千円（前年同四半期は経常損失76,697千円）、四半期純損失は165,827千円（前年同四半期は四半期純損失53,793千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2013年4月～9月の生産金額は97,952百万円（前年同四半期比10.1%減）となりました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）

また、国内DVD市場（セル・レンタル用）の2013年4月～9月の売上金額は77,551百万円（前年同四半期比12.6%減）となりました。（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）

このような状況にあって、デジタルコンテンツ事業の売上高は861,864千円（前年同四半期比24.8%増）となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CD部門の販売金額は、457,329千円（前年同四半期比38.9%増）となりました。これは、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CD（CD-DA）の売上高385,339千円（前年同四半期比51.8%増）、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型CD（CD-ROM）の売上高71,989千円（前年同四半期比4.6%減）であります。

また、DVD部門においては、主要顧客のローラーを徹底展開し関係強化を図りつつ、新規顧客開拓に努めました。その結果、販売金額は358,084千円（前年同四半期比7.8%増）となりました。

利益面においては、音楽関連のCD・DVDの大口受注による生産効率の良化や販売価格の適正化、製造部門におけるコスト低減策の実施などの諸政策の効果により、営業利益2,075千円（前年同四半期は営業損失15,166千円）を計上いたしました。

E・COOL事業

当第2四半期累計期間においてE・COOL事業の売上増進策として、新規代理店の開拓、展示会・ビジネスマッチングへの参加・出展、セミナーの開催など認知度向上の活動を継続して実施いたしました。しかし、新製品「E・COOL NEXT」の開発が遅れ販売開始がずれ込んだことや、LEDの省電力化・低価格化が進み競争が激化したことから、E・COOL事業の売上高は171,399千円（前年同四半期比16.0%減）となり営業損失76,701千円（前年同四半期は営業損失11,736千円）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、25,975千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は83,356千円（前年同四半期は43,815千円の資金支出）となりました。主なプラス要因は、売上債権の減少81,030千円によるものであり、主なマイナス要因は、税引前四半期純損失159,899千円、たな卸資産の増加34,968千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は23,464千円（前年同四半期は952千円の資金増加）となりました。これは、関係会社株式の取得で14,800千円、有形固定資産の取得により8,664千円支出したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は10,954千円（前年同四半期は543千円の資金支出）となりました。

主な要因は、新株予約権の行使に伴う新株式の発行による収入12,000千円によるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当社はE・COOL事業において、当第2四半期累計期間中、研究開発費3,175千円を計上しております。

（6）重要事象等について

当社は、6期連続して損失を計上しており、当第2四半期累計期間においても環境エネルギー事業のE・COOL販売実績が計画と大幅に乖離したため、引き続き経常損失、四半期純損失となり、純資産額も130,144千円の債務超過となりました。この結果、前事業年度末に121,838千円あった現預金残高は当第2四半期末には25,975千円まで減少いたしました。以上のことから一部の買掛金については支払いを留保していただいている状況にあり、借入金の返済についても、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のような諸施策を講じております。

（1）借入金の約定弁済について

当社は月額20万を返済原資として、各金融機関の残高シェア割による内入れを実施しております。今後もこの残高シェア割による内入れを継続実施して条件変更契約の交渉を進めてまいります。

(2) 資金繰りの改善について

当社は、運転資金を確保するために、第3回新株予約権の行使を依頼し、平成25年10月25日付けで(株)パルテックから100万個の予約権の行使をいただき、12,000千円の運転資金を調達したほか、平成25年11月12日にはエムティホールディングス(株)から100万個の予約権の行使を得て、同じく12,000千円の運転資金を調達しております。

今後も、未行使の予約権について、行使いただけるよう依頼してまいります。

(3) 債務超過の解消について

当社は債務超過状態を解消するために、抜本的な事業再建計画を策定中であります。この事業再建計画を基に業績の改善を図ると共に、新たな資本政策にも取り組み債務超過状態を解消してまいります。

当社は、以上のような対応策を進めてまいります。今後の借入金返済に関しては取引金融機関との合意形成が必要となり、資金繰りの改善と債務超過の解消については予約権行使や新たな資本政策の実行が前提となります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,256,000	31,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	30,256,000	31,256,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使
(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	1,000,000	30,256,000	6,147	1,041,203	6,147	640,743

(注1)新株予約権の行使による増加であります。

(注2)平成25年10月25日付けで新株予約権の行使があり、発行済株式総数が1,000千株、資本金及び資本準備金が
それぞれ6,147千円増加しております。

(注3)平成25年11月12日付けで新株予約権の行使があり、発行済株式総数が1,000千株、資本金及び資本準備金が
それぞれ6,147千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ネットスタジアム	東京都品川区五反田1丁目 13-12	8,000,000	26.44
株式会社エフティ・ビジネス・ デベロップメント	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 8-1 茅場町一丁目平和ビル2階	4,005,000	13.23
有限会社パルテック	東京都武蔵山市学園5丁目 16番3号	1,000,000	3.30
酒巻 孝司	神奈川県横浜市磯子区	780,000	2.57
長砂 博文	鳥取県八頭郡八頭町	626,000	2.06
サトシマ ヨシアキ	大阪府三島郡本町江川	617,000	2.03
玉岡 正光	兵庫県姫路市	565,000	1.86
松田 孝	神奈川県横浜市西区	562,000	1.85
飯尾 忠一	兵庫県加西市	437,000	1.44
岡田 直規	千葉県千葉市花見川区	368,000	1.21
計	-	16,960,000	56.05

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,250,000	30,250	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	30,256,000	-	-
総株主の議決権	-	30,250	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地	1,000		1,000	
計	-	1,000		1,000	

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	環境エネルギー事業部長	中内 弘	平成25年9月30日
社外取締役	-	武内秀之	平成25年9月30日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,838	25,975
受取手形及び売掛金	342,081	261,051
商品及び製品	40,798	61,765
仕掛品	10,782	12,508
原材料及び貯蔵品	60,543	72,819
その他	55,540	68,828
貸倒引当金	12,025	13,966
流動資産合計	619,559	488,980
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	357,360	334,828
機械及び装置(純額)	211,831	189,085
土地	673,412	670,032
その他(純額)	18,297	20,367
有形固定資産合計	1,260,901	1,214,313
無形固定資産	2,164	2,015
投資その他の資産	² 73,599	² 98,516
固定資産合計	1,336,665	1,314,845
資産合計	1,956,224	1,803,826
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,071	108,872
短期借入金	1,030,000	1,029,490
1年内返済予定の長期借入金	152,372	151,792
未払金	108,259	113,410
未払法人税等	6,301	3,675
その他	24,490	32,985
流動負債合計	1,443,494	1,440,226
固定負債		
長期借入金	473,149	473,566
繰延税金負債	15,518	19,798
その他	380	380
固定負債合計	489,047	493,744
負債合計	1,932,542	1,933,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,055	1,041,203
資本剰余金	634,595	640,743
利益剰余金	1,648,874	1,814,701
自己株式	44	44
株主資本合計	20,732	132,799
新株予約権	2,950	2,655
純資産合計	23,682	130,144

負債純資産合計

1,956,224

1,803,826

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	902,686	1,040,101
売上原価	800,173	962,467
売上総利益	102,513	77,634
販売費及び一般管理費	155,879	181,636
営業損失 ()	53,366	104,001
営業外収益		
受取利息	4	3
共同製作事業収益金	779	1,218
助成金収入	4,033	2,204
その他	2,694	548
営業外収益合計	7,511	3,974
営業外費用		
支払利息	27,822	28,448
その他	3,019	2,924
営業外費用合計	30,842	31,372
経常損失 ()	76,697	131,399
特別利益		
固定資産売却益	850	-
災害損失引当金戻入額	23,210	-
特別利益合計	24,060	-
特別損失		
減損損失	-	18,382
過年度決算訂正関連費用	-	10,118
特別損失合計	-	28,500
税引前四半期純損失 ()	52,636	159,899
法人税、住民税及び事業税	1,647	1,647
法人税等調整額	491	4,280
法人税等合計	1,156	5,927
四半期純損失 ()	53,793	165,827

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	52,636	159,899
減価償却費	34,279	37,020
減損損失	-	18,382
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,703	796
災害損失引当金の増減額(は減少)	23,210	-
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	27,822	28,448
有形固定資産売却損益(は益)	850	-
売上債権の増減額(は増加)	101,343	81,030
たな卸資産の増減額(は増加)	47,941	34,968
前渡金の増減額(は増加)	11,734	4,732
仕入債務の増減額(は減少)	12,329	13,199
その他	69,924	780
小計	13,760	47,905
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	26,764	32,159
法人税等の支払額	3,294	3,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,815	83,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	-	14,800
有形固定資産の取得による支出	-	8,664
有形固定資産の売却による収入	952	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	952	23,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	-
短期借入金の返済による支出	20,000	509
長期借入金の返済による支出	-	162
株式の発行による収入	-	12,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	543	372
財務活動によるキャッシュ・フロー	543	10,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,420	95,863
現金及び現金同等物の期首残高	108,623	121,838
現金及び現金同等物の四半期末残高	65,202	25,975

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、6期連続して損失を計上しており、当第2四半期累計期間においても環境エネルギー事業のE・COOL販売実績が計画と大幅に乖離したため、引き続き経常損失、四半期純損失となり、純資産額も130,144千円の債務超過となりました。この結果、前事業年度末に121,838千円あった現預金残高は当第2四半期末には25,975千円まで減少いたしました。以上のことから一部の買掛金については支払いを留保していただいている状況にあり、借入金の返済についても、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のような諸施策を講じております。

(1) 借入金の約定弁済について

当社は月額20万を返済原資として、各金融機関の残高シェア割による内入れを実施しております。今後もこの残高シェア割による内入れを継続実施して借入条件変更契約の交渉を進めてまいります。

(2) 資金繰りの改善について

当社は、運転資金を確保するために、第3回新株予約権の行使を依頼し、平成25年10月25日付けで㈱パルテックから100万個の予約権の行使をいただき、12,000千円の運転資金を調達したほか、平成25年11月12日にはエムティホールディングス㈱から100万個の予約権の行使を得て、同じく12,000千円の運転資金を調達しております。

今後も、未行使の予約権について、行使いただけるよう依頼してまいります。

(3) 債務超過の解消について

当社は債務超過状態を解消するために、抜本的な事業再建計画を策定中であります。この事業再建計画を基に業績の改善を図ると共に、新たな資本政策にも取り組み債務超過状態を解消してまいります。

当社は、以上のような対応策を進めてまいります。今後の借入金返済に関しては取引金融機関との合意形成が必要となり、資金繰りの改善と債務超過の解消については予約権行使や新たな資本政策の実行が前提となります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	36,453千円	25,331千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	227,883千円	226,738千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給与手当等	50,078千円	52,489千円
退職給付費用	5,033	2,139
貸倒引当金繰入額	6,203	796

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の四半期残高は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	14,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	- 千円	14,800千円

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益金額	- 千円	- 千円

(注) 当第2四半期会計期間より、株式取得によってプロメントサービス株式会社を関連会社としておりますが、みなし取得日を平成25年9月30日としているため、持分法を適用した場合の投資利益は発生しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算 書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	690,557	204,061	894,618	8,067	902,686	-	902,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	690,557	204,061	894,618	8,067	902,686	-	902,686
セグメント利益又は損失()	15,166	11,736	26,902	133	26,769	26,597	53,366

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 26,597千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算 書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	861,864	171,399	1,033,263	6,838	1,040,101	-	1,040,101
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	861,864	171,399	1,033,263	6,838	1,040,101	-	1,040,101
セグメント利益又は損失()	2,075	76,701	74,625	679	75,304	28,696	104,001

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 28,696千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「E・COOL」セグメントにおいて減損損失を計上しております。

E・COOL事業については、販売不振等により売上実績が計画に対し大幅に下回ったことから、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ることになりました。よって、E・COOL事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては18,382千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円66銭	5円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	53,793	165,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	53,793	165,827
普通株式の期中平均株式数(株)	20,254,255	29,434,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中大丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は6期連続して経常損失、当期純損失を計上し、第2四半期累計期間において引き続き経常損失及び四半期純損失を計上した結果、債務超過となり、一部の買掛金について支払いの留保を受けるとともに、借入金について約定どおりの返済を開始するための原資を確保することが困難な状況が続いていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。